

学術会議が策定する「教育課程編成上の参照基準」の基本的な趣旨

1. 各分野の教育内容に関する最低限の共通性の確保

「学士課程あるいは各分野の教育における最低限の共通性があるべきではないかという課題は必ずしも重視されなかった。」（平成 20 年 12 月 中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」）との問題意識を受け止めて、日本の大学の学士の学位が意味すべきものを、大学関係者のみならず、外国を含めて広く社会に対して提示する。

2. 各分野の教育を通して培うものの同定

- 各分野に固有の「世界の認識の仕方」並びに「世界への関与の仕方」に関する哲学に立脚して、そのことが個人々人において実現され得る姿を念頭に、学士課程で当該分野を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき「基本的な素養」を同定する。
- 「基本的な素養」は、各大学がそれぞれの理念・状況に即して柔軟に展開できるように、項目数を厳選し、普遍性を備えた一定の幅のある概念として記述する。
- 分野に関する専門的な知識や理解は、それらが実際の職業生活や市民生活で如何なる意味を持つかという観点に照らして、そのことがきちんと理解できる形で記述する。

削除: 「ディシプリン」たる

3. 各大学の自主性・自律性の尊重と実質的な教育課程編成の支援

- 参照基準は「一つの出发点」であり、それにどのように肉付けをして具体的な教育課程を編成するかは各大学の自主的・自律的な判断に委ねる。
- 参照基準は、各分野の**本質的な部分**を提示するものであり、それを参照して、各大学が**独自に教育課程編成を行う。**

削除: エッセンスたるもの

削除: ことにより、むしろ外形的な標準化から各大学の

削除: 解放し、独自の実質的な教育課程編成を支援する。

4. 学際的・複合領域的な教育課程に関する考え方

- 多様な学際的・複合領域的な教育課程を一つ一つ分野として同定することは基本的に行わない。学際的・複合領域的な教育課程においても、当該課程を構成する各分野が、それぞれ固有な知的訓練手段として機能することが重要であるとする。
- 単一の分野の**名称をもつ**教育課程においても、当該分野の**固有な部分と現在の学術の動向を踏まえつつ**、各大学の教育理念とそれぞれが置かれた状況に対応して、学生にとって意味あるものが身に付けられる教育課程編成を行うことが重要であるとする。

削除: を標榜する

削除: 、単に伝統的・標準的な教育課程であることを以てよしとされるべきでなく

5. すべての関係者の利用に供する公共的な基盤としての役割

- 参照基準は、各大学による教育課程編成に資することを基本的な目的とする。
- 同時にまた、学協会、大学団体、認証評価機関、国、さらには学生や企業など、すべての関係者が利用する公共的な基盤としての役割を果たすことを期待する。
- 特に国や認証評価機関に対しては、今後学術会議が策定する参照基準の内容を、上記に述べた趣旨とともに尊重することを要請する。

削除: 性を適切に

学術会議が策定する「教育課程編成上の参照基準」の基本的な趣旨

1. 各分野の教育内容に関する最低限の共通性の確保

「学士課程あるいは各分野の教育における最低限の共通性があるべきではないかという課題は必ずしも重視されなかった。」（平成 20 年 12 月 中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」）との問題意識を受け止めて、日本の大学の学士の学位が意味すべきものを、大学関係者のみならず、外国を含めて広く社会に向かって提示する。

2. 「ディシプリン」たる分野の教育を通して培うものの同定

- ・各分野に固有の「世界の認識の仕方」並びに「世界への関与の仕方」に関する哲学に立脚して、そのことが個人において実現され得る姿を念頭に、学士課程で当該分野を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき「基本的な素養」を同定する。
- ・「基本的な素養」は、各大学がそれぞれの理念・状況に即して柔軟に展開できるよう、項目数を厳選し、普遍性を備えた一定の幅のある概念として記述する。
- ・分野に関する専門的な知識や理解は、それらが実際の職業生活や市民生活で如何なる意味を持つかという観点に照らして、そのことがきちんと理解できる形で記述する。

3. 各大学の自主性・自律性の尊重と実質的な教育課程編成の支援

- ・参照基準は「一つの出発点」であり、それにどのように肉付けをして具体的な教育課程を編成するかは各大学の自主的・自律的な判断に委ねる。
- ・参照基準は、各分野のエッセンスたるものを提示することにより、むしろ外形的な標準化から各大学の教育課程編成を解放し、独自の実質的な教育課程編成に資する。

4. 学際的・複合領域的な教育課程に関する考え方

- ・多様な学際的・複合領域的な教育課程を一つ一つ分野として同定することは基本的に行わない。学際的・複合領域的な教育課程においても、当該課程を構成する各分野が、それぞれ固有な知的訓練手段として機能することが重要であると考ええる。
- ・単一の分野を標榜する教育課程においても、単に伝統的・標準的な教育課程であることを以てよしとされるべきでなく、当該分野の固有性を適切に踏まえつつ、各大学の教育理念とそれぞれが置かれた状況に対応して、学生にとって意味あるものが身に付く教育課程編成を行うことが重要であると考ええる。

5. すべての関係者の利用に供する公共的な基盤としての役割

- ・参照基準は、各大学による教育課程編成に資することを基本的な目的とする。
- ・同時にまた、学協会、大学団体、認証評価機関、国、さらには学生や企業など、すべての関係者が利用する公共的な基盤としての役割を果たすことを期待する。
- ・特に国や認証評価機関に対しては、今後学術会議が策定する参照基準の内容を、上記に述べた趣旨とともに尊重することを要請する。

社会変革・技術革新

